

2017(平成29)年度事業報告書

2017(平成29年)4月1日 から 2018(平成30年)3月31日まで

特定非営利活動法人スクール・セクシュアル・ハラスメント防止
関東ネットワーク

1 事業の成果

- ①昨年度に引き続き神奈川県教育委員会から人権教育研修を受託し、教職員対象の「スクール・セクハラ防止ワークショップ」、「交際相手からの暴力」、および「DVの視点から『人権』を考える～DV被害者からの相談に対する適切な支援方法を探る」というテーマの人権研修を実施した。
- ②生徒対象の「デートDV防止出前講座」を東京都立高校で4回にわたって実施できた。
- ③毎週土曜日に実施している電話相談およびメール相談を継続して実施した。今年度は、首都圏関東地方に限らず、広範な地域からの相談も多かった。
- ④NHKによるスクール・セクハラ問題に関する取材に協力した。2018年1月12日NHK総合・午後7時半～8時の「金曜イチから」(関東甲信越エリア)で「スクールセクハラ 声をあげはじめた被害者」というタイトルの番組として放映され、入江直子代表理事がライブ出演した。
- ⑤「デートDV防止全国ネットワーク」の賛同団体となり、電話相談やデートDV防止講座開催の情報を同ネットのウェブサイトに掲載された。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

事業名	内容	実施日時	実施場所	従事者の人数	受益対象者の範囲及び人数	支出額(千円)
スクール・セクシュアル・ハラスメントに関する電話等による相談支援事業	a) 電話相談～毎週土曜日午後2時～7時まで2人当番制で電話相談を受け、必要な支援を行う。 b) メール相談 c) 面接相談 d) 同行支援	a) 2017/4/1～2018/3/30(12/30を除く全52回) b) 2017/4～2018/3/31 c)、d) 今年度は特になし	a), b) 共に都内法人事務所	a) スタッフ2名x51回+1名1回=103名(延べ) b) スタッフ=9名(延べ)	a)～b) 一都六県一般市民・児童生徒約120名	318
スクール・セクシュアル・ハラスメントに関する相談員等の人材育成研修事業	研修用「女性情報」購読	2017/4月～2018/3月	都内法人事務所	電話相談スタッフ9名	正会員	45

<p>スクール・セクシュアル・ハラスメントに関する講演会の開催等による啓発研修事業</p>	<p>a) 神奈川県教育委員会委託・教職員対象「スクール・セクハラ防止ワークショップ」、「DVの視点から人権を考える」人権研修講座、および「交際相手からの暴力」防止講座の実施 b) 東京都立高校1学年生徒対象「デートDV防止出前講座」の実施</p>	<p>a) 2017/7/24～2017/12/5 計3校4回 b) 2017/10/25～11/15 計4回</p>	<p>a) 神奈川県立高校・特別支援学校 b) 都立高校</p>	<p>a) スタッフ 延べ8名 (講師含) b) スタッフ 延べ7名 (講師含)</p>	<p>a) 教職員 約200名 b) 高校1年生 約320名</p>	<p>79</p>
<p>スクール・セクシュアル・ハラスメントに関する広報・出版等による情報提供事業</p>	<p>a) ニュースレターの発行～第25号および第26号 b) ブログの更新 c) NHK記者への取材協力</p>	<p>a) 2017/4/23 及び10/08 b) 適宜 c) 2017/12/09、12/24、及び2018/1/12</p>	<p>a), b), c) 共に 都内法人事務所</p>	<p>a) スタッフ 9名 b) スタッフ 1名 c) スタッフ 9名</p>	<p>a) 会員・賛助会員・出前講座受講者及び教育関係者など約400名 1都2県教育委員会約120か所 b) 一般市民 c) 一般市民</p>	<p>60</p>
<p>スクール・セクシュアル・ハラスメントに関する実態調査等による調査研究事業</p>	<p>a) 文部科学省のセクシュアル・ハラスメント関係担当者(初中局教育企画課教育公務員係)との意見交流 b) アンケートまとめ・分析 c) 都教委懲戒処分一覧表作成</p>	<p>a) 2018/1/12 b) 2017/12月～2018/3月 c) 2018/1月～3月</p>	<p>a) 文科省 b), c) 共に 都内法人事務所</p>	<p>a) スタッフ3名 (SSHP全国ネットワーク含む) 他1名、計4名 b) スタッフ 4名 c) スタッフ 2名</p>	<p>教育委員会 学校関係者</p>	<p>0</p>
<p>セクシュアル・ハラスメント関連団体等との交流会の開催</p>	<p>a) 関連団体賛助会費の納入 b) デートDV防止スプリング・フォーラム2018に参加</p>	<p>a) 「エンパワメントかながわ」(2017会費) b) 2018/3/18</p>	<p>b) 都内集会施設</p>	<p>b) スタッフ 1名</p>		<p>6</p>

(2) その他の事業

今年度は実施せず

平成29年度 特定非営利活動に係る事業 会計収支計算書

平成29年4月1日から平成30年3月31日まで

特定非営利活動法人

スクール・セクシュアル・ハラスメント防止
関東ネットワーク

(単位：円)

科 目	金 額	
(経常収支の部)		
I 経常収入の部		
1 会費・入金収入		
正会員費	600,000	
賛助会費	225,000	825,000
2 事業収入		
(1) SSHに関する電話等による相談支援	0	
(2) SSHに関する相談員等の人材育成事業	0	
(3) SSHに関する講演会の開催等による啓発研修事業	157,600	
(4) SSHに関する広報・出版による情報提供事業	0	
(5) SSHに関する実態調査等による調査研究事業	0	
(6) SH関連団体等との交流会の開催	0	157,600
3 補助金等収入		
地方公共団体補助金収入	0	
民間助成金収入	0	0
4 寄付金収入	0	0
5 その他収入		
利息収入	0	
任意団体からの繰入金	0	
前期会費未収入金	10,000	10,000
6 その他の事業会計からの繰入		
経常収入合計		992,600
II 経常支出の部		
1 事業費		
(1) SSHに関する電話等による相談支援	318,270	
(2) SSHに関する相談員等の人材育成事業	45,360	
(3) SSHに関する講演会の開催等による啓発研修事業	78,538	
(4) SSHに関する広報・出版による情報提供事業	59,962	
(5) SSHに関する実態調査等による調査研究事業	0	
(6) SH関連団体等との交流会の開催	6,080	508,210
2 管理費		
家賃	396,000	
事務人件費	0	
什器備品費	0	
旅費・交通費	11,880	
光熱水費	12,505	
運営費	0	
会議費	0	
消耗品費	7,192	
通信運搬費	360	
印刷製本費	0	
租税公課	600	
雑費	0	428,537
経常支出合計		936,747
経常収支差額		55,853
III その他資金収入の部		
1 固定資産売却収入		

その他の資金収入合計			
IV 其他資金支出の部			
1 固定資産取得支出			
その他の資金支出合計			
当期収支差額			55853
前期繰越収支差額			23814
次期繰越収支差額			79667
(正味財産増減の部)			
V 正味財産増加の部			
1 資産増加額			
当期収支差額(再掲)	55853	55853	
2 負債減少額			
増加額合計			55853
VI 正味財産減少の部			
1 資産減少額			
当期収支差額(再掲)(マイナスの場合)	0	0	
2 負債増加額			
減少額合計			0
当期正味財産増加額(又は減少額)			55853
前期繰越正味財産額			23814
当期正味財産合計			79667

(注記)備考の5を参照

(備考)

- 1 用紙の大きさは、日本工業規格A列4番とする。
- 2 タイトルの年度の後の空欄部分には、「特定非営利活動に係る事業」、又はその他の事業を行う場合にあっては、「その他の事業」と記載し、事業毎に区分して別葉として作成する。
- 3 定款上、「その他の事業」に関する事項を定めている場合は、前事業年度に実施しなかった場合でも収入支出0円の収支計算書を作成する。
- 4 「事業費」とは、法人の事業の実施のために直接要する支出で、管理費以外のものをいい、会計処理上は、事業の種類毎に区分して記載する。事業費の例としては、「〇〇事業費」(注 当該事業の実施のために直接要する人件費・交通費等の費用が含まれる。)というように事業毎に記載する。
- 5 重要な会計方針等を計算書類に対する注記を欄外下に記載する。
(重要な会計方針とは、原価償却の方法及び資金の範囲等をいう。)
- 6 管理費の支出規模(管理費の合計)は、総支出額(事業費及び管理費の総計)に占める割合の2分の1以下であることが必要。(事業費>管理費)
(詳しくは東京都における運用方針参照のこと。)
- 7 特定非営利活動促進法第5条第1項により、その他の事業において収益を生じたときは、これを特定非営利活動のために使用しなければならないとあるので、その他の事業の収益は特定非営利活動に係る事業会計に全額繰り入れることが必要。
(詳しくは東京都における運用方針参照のこと。)

平成29年度会計貸借対照表

平成30年3月31日現在

特定非営利活動法人スクール・セクシュアル・ハラスメント防止関東ネットワーク

(単位：円)

科 目	金 額	
I 資産の部		
1 流動資産		
現金	7025	
郵便預金	72642	
流 動 資 産 合 計		79667
2 固定資産		
固 定 資 産 合 計	0	0
資 産 合 計		79667
II 負債の部		
1 流動負債		
未払金	0	
流 動 負 債 合 計		0
2 固定負債		
固 定 負 債 合 計	0	0
負 債 合 計		0
III 正味財産の部		
正味財産合計		79667
負債及び正味財産合計		79667

平成29年度財産目録

平成30年3月31日現在

特定非営利活動法人スクール・セクシュアル・ハラスメント防止関東ネットワーク

科 目	金 額	
I 資産の部		
1 流動資産		
現金預金		
現金	7025	
郵便預金中野支店	72642	
未収入金		
未収入会費		
流動資産合計		79667
2 固定資産	0	
固定資産合計		0
資産合計		79667
II 負債の部		
1 流動負債		
未払い金	0	
流動負債合計		0
2 固定負債		
固定負債合計		0
負債合計		0
正味財産		79667

平成29(2017)年度 年間役員 名簿

(2017年4月1日から 2018年3月31日まで)

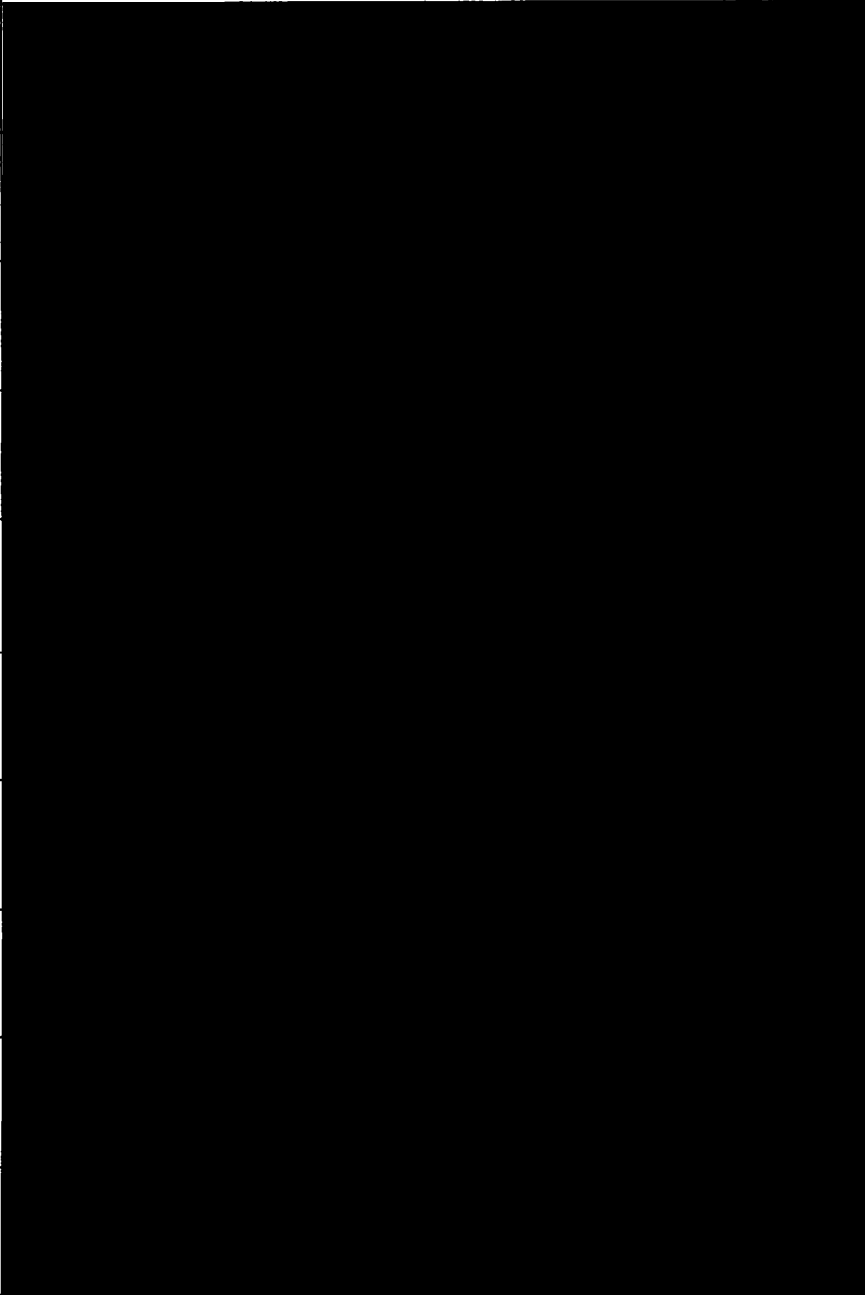
特定非営利活動法人スクール・セクシュアル・ハラスメント防止関東ネットワーク

役名	氏名	住所又は居所	就任期間	報酬を受けた期間
理事	イリエ ナオコ 入江 直子		平成29年4月1日 ～30年3月31日	無
理事	トクナガ キョウコ 徳永 恭子		平成29年4月1日 ～30年3月31日	無
理事	ヨシオカ ムツコ 吉岡 睦子		平成29年4月1日 ～30年3月31日	無
理事	カメイ アキコ 亀井 明子		平成29年4月1日 ～30年3月31日	無
理事	カヤ エミコ 賀谷 恵美子		平成29年4月1日 ～30年3月31日	無
理事	フカワ フミエ 府川 富美江		平成29年4月1日 ～30年3月31日	無
理事	アサク ラヤスコ 朝倉 泰子		平成29年4月1日 ～30年3月31日	無
理事	フルカワ (イガラシ) 古川 (五十嵐) トシエ とし江		平成29年4月1日 ～30年3月31日	無
理事	ナカジマ (クサ) 中嶋 (草) ジュンコ 淳子		平成29年4月1日 ～30年3月31日	無
理事	ワタベ 渡部 みどり		平成29年4月1日 ～30年3月31日	無
監事	アツミ カオル 厚美 薫		平成29年4月1日 ～30年3月31日	無

社員のうち10人以上の者の名簿

20~~17~~¹⁸（平成~~29~~³⁰）年3月31日現在

特定非営利活動法人スクール・セクシュアル・ハラスメント防止関東ネットワーク

	氏名	住所又は居所
1	朝倉 泰子	
2	厚美 薫	
3	古川（五十嵐）とし江	
4	入江 直子	
5	賀谷 恵美子	
6	中嶋（草）ジュンコ	
7	徳永 恭子	
8	府川 富美江	
9	渡部 みどり	
10	木村 順子	